

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年6月13日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 3件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	3号機	非放射性スチームドレン収集処理設備において現場操作盤の警報装置テスト時に、警報窓ランプの一部が点灯しないことを確認した。当該操作盤を点検・修理。	
2	6号機	原子炉系放射性廃棄物処理設備取合盤の伝送異常を示す警報の発生を確認した。当該取合盤を点検・修理。	
3	7号機	復水ろ過脱塩装置制御盤の伝送異常を示す警報の発生を確認した。当該制御盤を点検・修理。	